

北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について

柳川, 順子
広島女子大学国際文化学部 : 助教授 : 中国古典文学

<https://doi.org/10.15017/9654>

出版情報 : 中国文学論集. 26, pp. 55-71, 1997-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン :
権利関係 :

北京圖書館藏

『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について

柳川 順子

『白氏六帖』は、編者白居易（七七二～八四六）の存命當時から既に大流行した類書であったが、早くも十世紀半ばには、五代後蜀の毋昭裔によって刊刻され、これが中朝にもたらされて、いよいよ廣く普及することとなった（『宋史』卷四七九、西蜀孟氏世家附毋守素傳）。以降、幾度かの校訂・復刻等を経ながら、遅くとも南宋末頃には、その續編である孔傳の『後六帖』と合わせ刻せられ、この合本『白孔六帖』が出回るにつれて、『白氏六帖』の單行本は、徐々に廢れていったらしい。

さて、清朝初めまでは傳わらないとされてきた『白帖』單行本であるが、今では、南宋紹興年間の刻本『白氏六帖事類集』三十卷（傳增湘舊藏、天理圖書館藏）が、臺灣の新興書局より影印出版されており、比較的容易にこれを閲覽することができる。また、完本としては、別に北宋刊本と目される、陸心源舊藏、現在は靜嘉堂文庫所藏の『白氏六帖事類集』があり、これは、先の紹興本との間に多少の異同は認められるものの、大筋では同一の系統に屬するものと推定されている。そして、これらの版本は、そのテクストがいずれも『白孔六帖』の白氏部分に概ね一致することから、南宋後期、『孔氏六帖』と合流した『白帖』とも同系統であると考えてよいだろう。

ところがここに、今述べた二種の版本とは全く様相の異なる、『新雕白氏六帖事類添注出經』と題する版本があった。その名が示す通り、採録文献の出版を詳細に記す點で、他とは一線を畫している。この添注本は、現在、北京圖書館に殘卷四卷（卷十七から卷二十まで）、臺灣の國立中央圖書館に全三十卷（内、卷二十九、卷三十は欠）が

北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について（柳川）

各々藏せられているが、この度、北京圖書館所藏殘卷の内、卷十七の約三分の一に當る「禮」門から「郷飲酒」門の途中まで、合計十葉の複寫を手に入れることができた。そこで、これを先ほどの紹興本及び靜嘉堂本と突き合わせて比較検討し、他方、そこに採録された文獻の原典に當つて、三種の『白帖』に引くそれとの異同を調べてみた。本稿は、この調査の結果を基にしながら、添注本の撰者が誰であるのかを押えた上で、その注記態度の特徴を明らかにしつつ、これを『白氏六帖』流傳の系譜上に位置付けようとするものである。

一

『新雕白氏六帖事類添注出經』を發見したのは、かの『說文解字注』で知られる清朝の段玉裁（一七三五—一八一五）であつた。その「跋白氏六帖三十卷宋本」（『經韻樓集』卷八）によると、各卷頭に『新雕添注白氏事類出經六帖』と記す『白帖』單行本を入手したのは、乾隆四十九年（一七八四年）、江寧の承恩寺の書肆に於いてであつた。彼はそれが宋版であることを認めるや、玄糸二定を以てこれを得たという。ただ、段氏自身はそれほど重んぜず、金石學で有名な友人の王昶に贈つたが、彼もまたさほどこれを重要視しなかつた。ところがたまたまある時、當時有數の藏書家であつた周錫瓚にこのことを告げたところ、彼は非常に興味を示し、遂にこれを王昶から譲り受けたのであつた。添注本の所有者となつた周氏は、古版本の系譜學においてはとりわけ深い學識を持つ人物であつて、彼の眼識によつてこそ、添注本はその價值を認められ、今に傳えられたと言えるだろう。

ところで、段玉裁は、この「跋白氏六帖三十卷宋本」を草する段階においては、まだその著者を特定できていたわけではない。彼は『郡齋讀書志』卷三下に載せる、

六帖三十卷。右唐白居易撰。以天地事物分門類爲對偶、而不載所出書。曾祖父祕閣公爲之注、行于世。

という記事を引き、これを根據に、『白帖』が本來出典を記さなかつたこと、そして、今この添注本に見える注の撰者は宋人であろうということを推定するのみである。その後、ここにいう「祕閣公」の名をどうしても突き止めたくなつた段氏は、先の周錫瓚に意見を求め、これに答えた周氏の書簡（段氏「跋白氏六帖三十卷宋本」付記に引

く)において、周到綿密な考證とともに、『郡齋讀書志』の著者晁公武(約一一〇五―一一八〇)の曾祖父とは、北宋の晁仲衍(一一〇一―一一〇五三)という人物であることが明らかにされたのであった。

従来、この添注本に言及する論著は、いずれもこの周氏の見解を襲っている。上述の段・周兩氏のやり取りを紹介した胡道靜氏は、添注本は晁仲衍によって著されたものと断定しているし、また、最も新しくこの問題について論究された山崎誠氏も、添注本が即ち晁仲衍の著書であると明言することこそ避けてはいるけれども、添注本の祖本の成立が、晁仲衍となんらかの關わりがあったとは看做しているようである。

私も、添注本に見える出典の注記は、大部分、晁仲衍の手に成るものだと考える。この推測は、『郡齋讀書志』に先んじる別の資料によっても、より具體的にその妥當性を確認することができる。すなわち、北宋の元祐五年(一一〇九〇年)に記された、王安世という人物による『白氏六帖』の序文の一節に、

有得晁氏家本者、於其屬對之外、悉註所出卷秩(帙に同じ)名氏。

と述べるのがそれで、これによると、晁氏の家本は、その採録文獻の外に、出典の卷帙や著者名を悉く注記していたという。晁氏の家本とは、晁仲衍と同時代の王珪(一一〇九―一一〇八五)が、その「晁君仲衍墓誌銘」(『華陽集』卷三十八所收)の中で、

以唐白傳(太子少傅、白居易)所撰事類集、傳者寢舛、乃參攷經史、一以刊是之。仍據舊目補攷摭新、別爲三十卷、曰事類後集。

と記す、いわば校訂増補版『白氏六帖』に他なるまい。この本は、王珪の記録によれば、晁仲衍の他の著書と共に「悉く家に藏せられ」ていたという。

さて、王安世の序に記すところは、晁仲衍の著書をその目で見た者の記録であるという点において、直系の子孫である晁公武の『讀書志』すらもこれに及ばないかもしれない。なぜならば、晁家の膨大な藏書は、火災や北宋末の争亂によって、南宋初めには既にその大部分が失われていたのであって(『郡齋讀書志』序文)、それは必ずしも「晁氏家本」を直接目にした上での記録ではないからである。そこで、この貴重な王安世の記述に照らして見てみるに、今回対象とした卷十七の範圍内においては、残念ながら採録文獻の著者名を記す條には巡り合えなかった

けれども、しかし、巻帙を記す條は踵を接して竝んでおり、この點において、添注本が、王序に記す晁氏家本の様に、正しく合致するものであるということを十二分に確認することができた。

ちなみに、『玉海』卷四十二、藝文（經解）、唐白氏經史事類の項に引く『中興書目』の記述は、その「居易探經傳百家之語、摘其英華、以類分門、悉注所出卷帙名氏於其下」という文面が、王安世の序にいう「白氏六帖綜集經傳百家之語、掇其華英」及び「（晁氏家本）於其屬對之外、悉註所出卷秩名氏」に酷似しており、恐らくは、この先行文獻を利用しつつ、當時流通していた『白帖』について解題したものと推測される。ただ、その綴り合わせ方は、白居易の原撰本についての記述と、晁仲衍による添注本についての記述とを、同次元において連結しているという點で甚だ不適當と言わざるを得ない。それはともかく、この解題によって、出典を詳細に記す添注本が、本書目の脱稿した南宋淳熙四年（一一七七）當時、確かに行われていたということを知ることができる。

二

中唐以來傳えられてきた『白氏六帖』に對して、その採録文獻の一つ一つに出典を注記したのは確かに北宋の晁仲衍であった。ただ、刊刻された『新雕白氏六帖事類添注出經』を、そのまま晁氏の著書と看做してもよいだろうか。兩者の間に隔たりはないだろうか。そこで、添注本の刊刻年代について検討しておきたい。

阿部隆一氏は、臺灣の國立中央圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』について、「欠筆は嚴謹ではなく、玄弦鉉敬驚警弘殷匡筐鏡恒洄貞徵懲桓構溝の字の末畫を欠く場合もあるが一定せず、孝宗以下の宋諱は避けていない」「一ヶ所に見える刻工がもし陳立であるとすれば紹興刊思溪版藏經や南宋前期浙刊の所謂眉山七史に同名の刻工がある」と記し、つまりはこれが南宋紹興年間刊本であることを示唆する資料を提示しながら、どういふわけか「しかし本版は南宋中期後の坊刻本と思われる」と推定する。残念なことに、その根拠は示されていない。恐らく、幾多の版本を鑑定してきた氏には、データとしては記し得ないけれども、すくい取るべき何ものかがそこに確かに感受されたのであろう。いずれにしても、阿部氏所見の添注本が、南宋刊本であることは確かである。

だが、北京圖書館所藏の添注本についても、「此と同版らしい」と記すことには異論がある。というのは、少なくとも避諱の情況に關して言えば、本版は阿部氏所見の添注本とは異なっているからである。すなわち、今回調査した北京圖書館所藏本卷十七の範圍内において、紹興刊本『白氏六帖事類集』と同様、太祖趙匡胤の父祖の諱を避けて、「朗」「敬」「弘」「殷」に欠筆が認められる一方、紹興本とは異なつて、北宋四代目皇帝英宗の父、濮安懿王允讓の「讓」の字を、添注本では全く避けていない。そして、一代前の仁宗については、その諱「禎」の兼避により「徵」の末畫を欠いている。北宋の末代皇帝、欽宗の諱「桓」の字が一箇所見えるが、もちろんこれは避けていない。ただ、正直に言えば、本版は避諱にやや嚴密さを欠き、例えば、趙匡胤の「匡」に通ずる「筐」の字は避けず、その始祖玄朗について、「朗」は末畫を欠く一方、「玄」の字には全く欠筆が認められない。しかし、このことは却つて、本版が、避諱法の未だ確立していない、北宋の比較的早い時期の刊本であることを物語るようにも思われる。要するに、今述べたような避諱の情況から判斷するならば、北京圖書館所藏の添注本は、北宋仁宗期（在位一〇二三—一〇六三）の版本と推定されることになる。そして、もしこの推定が妥當であるならば、それはちょうど、かの晁仲衍の生きた時代に重なり、彼の添注は、その作業が完成するやいなや、早くも刊刻に附せられたことになる。

晁仲衍という人物は、先にも觸れた王珪の「晁君仲衍墓誌銘」によると、自身が「未だ嘗て一日として書を去らざる」ほどの勉強家であつたばかりか、大變熱心な教育家でもあつて、例えば赴任地の懷州に勉學の氣風が廢れているのを見て取るや、「自躬ら教勅して、朝夕に絃誦を聞か使め」、これによつて當地の氣風を刷新したというほどである。『白氏六帖』の校訂増補版である添注本も、このコンパクトな類書を利用する周囲の者たちのために、いち早く私家版として刊刻させたものであるかもしれない。先に、阿部氏によつて南宋中期後の坊刻本と推定された添注本は、この何代目かの復刻版だつたのではないだろうか。南宋時代に添注本が流布したことは、例えば先に言及した『中興書目』の解題によつても確認されるところである。

そして、前章において取り上げた、かの王安石の『白帖』序にいう「晁氏家本」とは、恐らくこの家刻本『添注出經』ではなかつたかと想像される。なぜならば、晁仲衍自身によるオリジナルの筆寫本はそうそうたやすく借り

出せるはずがないし、他方、既に商業ベースに乗ってしまった坊刻本であるならば、これを「晁氏の家本を得る者有り」などと、もったいぶった表現では書き記さないとと思われるからである。

三

添注本は、概ね間違いなく、晁仲衍によって著されたものであろう。ただ、そこに見える出典注記を、全て晁氏一人に歸してしまふことは果して妥當であらうか。というのは、紹興本やこれと同系統に屬するらしい靜嘉堂本においても、添注本のそれに重複して、時折典據に言及する注が認められるからである。それらの注はいったい誰によるものなのだろうか。實は、周錫瓚によって初めて添注本の著者が推定された時點では、添注本以外の『白帖』單行本は未だ學界に認知されていなかった。幾つかの『白帖』單行本が出揃った今日、この問題は始めて考察のための基盤が準備されたと言うべきであらう。さて、このことについては、從來、次のような三つの説がある。

まず、花房英樹氏は、王珪の「晁君仲衍墓誌銘」に記された『事類後集』をこそ紹興本系統の祖本と推定し、従つてこの系統の『白帖』に間々見える出典注記については、これを晁仲衍によるものと看做している。ただ、氏は、添注本を未見である。次に、胡道靜氏は、紹興本には例外的な出典注記を、當時既に存在していたはずの添注本から流入したものと考へる。これに對して、山崎誠氏は、添注本が南宋中期後の坊刻本であり、他方、紹興本と同一系統に屬する靜嘉堂本が北宋刊本であるという先人の成果を踏まえて、添注本から靜嘉堂本・紹興本への逆流は有り得ないと反論する。そうした上で、靜嘉堂本を含む紹興本系統と添注本との雙方に共通する出典注記は、晁仲衍以前の何人かの注を引き繼いだものであつて、もし紹興本系の版本に比べて増加した箇所が添注本に認められるならば、そこそが晁氏の増補である、と説く。

結論から言えば、私も山崎氏と同様に、靜嘉堂本・紹興本に時折見える出典の注記は、既に晁氏以前に入つていたものと考えられる。ただ、判断の根據や推論の過程は異なるので、ここに私見を述べてみたい。以下は、添注本・靜嘉堂本・紹興本の三者について、そのテキストを比較検討した末に導き出された結論である。各本の刊刻時期につ

いては、今は觸れない。

まず第一に、靜嘉堂本・紹興本において出典を注記する場合、その多くは、採録文獻の正文もしくは注の冒頭にこれを記し、時折、正文のみからなる條の下に書名を付記したり、あるいはたまに、注の末尾にこれを追記したりすることもあるという具合で、これらのうちのどの様式を取るかは一定していない。しかも、その書名の示し方を見て、例えば『禮記』を言うのに、「記曰」と記すものあり、「禮曰」「禮云」と記すものありで、必ずしも全面的に統一されているわけではない。このような現象は、これらの注が複数の無名氏によって重層的に付加されていったものであることを物語るだろう。これに對して、添注本における出典注記は、ほとんど一律に、その條の末尾にこれを置く。例えば、冠禮門に、紹興本・靜嘉堂本では「記曰公侯之有冠禮、夏之末造也」と作る條があるが、これについて添注本では、文頭の「記曰」の二字が無く、代わりに本條の末尾に「禮八」（『禮記』郊特牲）と注記する。このように、添注本における出典注記は、たとえそれが紹興本に共通するものであったとしても、その出處を表示する部分だけは、必ずこれを條の末端に置く。思うに、ほとんど同一の様式で以て記された注を、一部ラダムに選擇し、その上これを多種多彩にアレンジして取り込まねばならない必然性はどこにもない。むしろ、複數の人々によって各々様々な様式で記されていた注が、ある一人の手を通過することによって、一定の形式に揃えられたと考えた方がはるかに自然である。

第二に、靜嘉堂本・紹興本における出典注記が、書名や篇名のみ記す比較的簡略なそれであるのに對して、添注本では多くの場合、より詳細に卷帙の數字まで記す。例えば、冠禮門に見える「突而弁兮」について、紹興本系の版本では「詩」と書名のみ記すのに對して、添注本ではこれを「毛五」（『毛詩』齊風、甫田）に作る、という具合に。この一步踏み込んだ注記の仕方は、靜嘉堂本・紹興本よりも添注本の方が後出のものであることを強く示唆する。恐らく晁伸衍は、先行する出典注記を参照しながらも、逐一原典に當つてこれを確認し、その證として卷帙の數字を記録したのであろう。

もつとも添注本にも、時には卷帙を示さず、舊本の注記を盲目的に襲う條がないわけではない。ただ、そのような場合でも、出典の注記をその條の末尾に移動させることは忘れていない。甚だしい例を擧げるならば、宴門の最

後に見える「周詩曰天之所壞不可支也昔武王克殷作詩以爲飮」（靜嘉堂本・紹興本）について、添注本では文頭の「周詩曰」の三字をそのまま本條の下に移して「周詩」と注するが、非である。ここは、この直前に引用された『國語』周語下の文章の續きであつて、「周詩曰」と引用したのは、『白帖』の編者ではなしに、『國語』中の人物なのだから、この三字を末尾に移動させたのでは意味を成さない。思うに、直前の「又曰萇弘其不没乎」という辭句の下に「國語三」と注することから考えて、晁仲衍自身は上述のことを必ずや理解していたはずである。恐らくこの誤りは、晁氏の添注が著者の手を離れ、その校訂濟み『白帖』のテキストとともに刊刻される時點で生じたものではないだろうか。添注本においては稀な、卷帙を記さない書名のみの注記は、おおよそ晁仲衍の手を經ていないものである可能性が高いように思われる。

それはともかく、上述の二點から考えて、靜嘉堂本・紹興本に時折見える出典注記は、晁仲衍の添注以前に既に入つていたと見るのが妥當であつて、添注本の一部が紹興本系版本に流入したとするには非常に無理があると言わざるを得ないように思う。これを逆の立場から言い替えるならば、添注本に見える注記は、必ずしも全てが晁仲衍によるものではなく、その内の幾つかは、先行する注によつて導かれたものだと言ふことができる。

ところで、先に紹介したように、山崎説は、添注本の刊刻を南宋中期後と推定する阿部氏の説に全面的に依據し、添注本がそれ以前に刊刻された可能性は想定していないようである。そして、一般に書物が流傳してゆく際、字句の増益は行われ易いが、その削除は考え難いことから見て、もし假に紹興本の刊行以前に添注本系統が既に存在したのであれば、現存本は全て添注本の系統となる筈である、と主張し、添注本の出現を、紹興本や靜嘉堂本を結ぶ同一系統の末端に位置付ける。

だが、既に第二章で推論したように、少なくとも北京圖書館所藏の添注本は北宋刊本であつて、その出版が紹興本に先んじていたことは明白な事實である。もし假に山崎説の見方に據るならば、たちどころに次のような疑問が生ずるだろう。すなわち、紹興本はなぜ、先行する北京圖書館藏添注本の出典注記を全て取り込まなかつたのだろうか、と。この疑問を解くためには、『白氏六帖』流傳の系譜を明らかにしなければならぬ。

『白氏六帖』の流傳情況を明らかにする上では、これまでもたびたび言及してきた、かの王安世の『白帖』序文が、優れて示唆に富む記述を残している。本文獻の末尾近くに言う。

有得晁氏家本者、於其屬對之外、悉註所出卷秩（帙に同じ）名氏、思過半矣。夫欲窮高極深而索其至邪、雖忘言可也。如將案往造說（一字分空白）温故以備用、則是書爲文辭之助、豈少哉。舊本訛缺、今以刊正。且識其所得用、傳於世。

王氏はこの一節において、「晁氏の家本」すなわち添注本について、「其の屬對の外に於いて、悉く出る所の卷秩名氏を註し」ているので「思ひ半ばを過ぐ矣」、つまり、その出典注記から、容易に原典を探し當てることのできる、と述べ、「舊本の訛缺を、今（晁氏家本を）以て刊正し」たので、その校訂に有用であった晁氏家本の名を特に銘記して世に傳えるのだと記す。要するに、詳細な出典注記を附する添注本は、舊本『白氏六帖』の誤りを正すために用いられたのであつて、あくまでも校訂のための参考資料に過ぎず、決して『白帖』流傳の本流に位置するものではなかつたということである。

さて、ここに王安世の序を冠して出版された改訂版『白帖』は、この序文が、宋刊本に據つた明抄本『白孔六帖』の中に残存していることから考えて、南宋後半期に孔傳の『後六帖』と合流し、合本『白孔六帖』として行われることになった系統の『白帖』であると思つてよいだろう。現存する版本の中では、紹興本が比較的これに近いと思われる。紹興本は、王序が記された北宋の元祐五年（一〇九〇）から數十年遅れて刊行されたものではあるけれども、そのテクストが、『白孔六帖』の白氏部分と概ね一致することから、このように考えて差し支えないだろう。

他方、王安世の所謂「舊本」とは、少なくとも仁宗期の晁伸衍以前に刊行された『白帖』であり、それはすなわち、十世紀半ば、五代蜀において刊刻された『白氏六帖』の翻刻本を指すと推定される。この蜀本について、『宋史』卷四七九、西蜀孟氏世家附母守素傳に、次のように記す。

北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について（柳川）

昭裔(母守素の父)性好藏書、在成都令門人勾中正、孫逢吉書『文選』『初學記』『白氏六帖』鏤板。守素齋至中朝、行於世。大中祥符九年(一〇一六)、子克勤上其板、補三班奉職。

これによると、『白氏六帖』は後蜀の母昭裔によって刊刻され、これが中朝にもたらされて大いに世に行われたのであったが、この板は、北宋眞宗の大中祥符九年(一〇一六)、母昭裔の孫、克勤によって上納されたのだという。統一成つた北宋王朝に納れられ、全中國を網羅する文化の傳播ルートに乗つた『白氏六帖』は、恐らく直ちに官刻に付せられ、より一層その利用者を拡大させたことであろう。

ところで、今回添注本との比較に用いた靜嘉堂本は、『靜嘉堂文庫宋元版圖録』(汲古書院、一九九二年)によると、宋諱として敬・驚・鏡・弘・殷・匡・筐・恒を避けるとされ、また實際、本版の卷一に當つてみると、確かに眞宗の諱「恒」の字は全て末畫を欠いているが、他方、次の仁宗皇帝の諱「禎」に通ずる「貞」の字は避けられていない。このような情況から判断すれば、山崎氏も夙に指摘する通り、靜嘉堂本の刊刻は北宋眞宗期と推定されることになる。そして、この推定がもし當つているとするならば、それは奇しくも、先に述べた、母克勤による蜀刻板上奉の時期とびつたり重なり合い、更に、王安世の序にいう舊本とは、恐らく今ここにある靜嘉堂本そのものか、あるいはこれに極めて近い刊本だと推定されることになる。

ただ、避諱の情況は、必ずしも刊刻年代の推定において決定的な決め手とはなり得ないし、實際、この靜嘉堂本を北宋後期刊本とする見方もある。また、今回對象とした卷十七については、實は一字の欠筆も認められず、印刷の状態もひととき鮮明であつて、恐らくは元の時代に差し替えられた補版ではないかとも疑われる。とすると、元代に復刻された版が、果してどの程度正確に北宋刊本の姿を傳えているか、という問題が新たに浮上し、『白帖』の流傳系統を明らかにするための比較對照文獻としては、その根底に不安定さを生ずることになってしまう。

だが今は、上述の推定が甚だしくは外的を外れていないと假定した上で、論を先へ進めてゆくことにしたい。そこで、北京圖書館藏添注本・紹興本・靜嘉堂本の三者について、もし假にこれまで推定してきた刊刻年代が當つているとするならば、ここに、晁仲衍の添注本を挟んで、校訂される以前の「舊本」と、添注本によって校訂された後の改訂版『白帖』とが出揃うことになる。つまり、王安世の序に記されていた『白氏六帖』の系統圖が、ここに現

存する版本として並んだわけである。それでは、王序に記すところが、この三種の版本の間に、テキストの異同として現れているのを認めることができるだろうか。結論としては、概ねこのことは達成されたように思う。

例えば、紹興本の帖四、七十三葉裏十二行目に見える正文「禮樂所以立人倫正情性」及びその注の「正人足以副其誠、邪人足以防其失」について、靜嘉堂本・添注本は、注の十四字を「人足以防其失也」の七字に作り、これを正文と爲す。また添注本には、その下に「前十一志」という出典注記が見える。案ずるに、靜嘉堂本に記す正文「人足以防其失也」は、明らかに語句の誤引である。添注本は、その靜嘉堂本の誤りを襲いはしたけれども、出典が『漢書』禮樂志であることを明示した。これに據って、紹興本の祖本は、上記の如く、原典に合致したテキストに正したのではないか。ただ、『白孔六帖』¹²では、靜嘉堂本の誤りは正されないままになっている。

また、紹興本帖四、七十四葉表九行目に見える正文「牟融」の注「舉動方重甚得大臣體」について、「動」の字を、靜嘉堂本では「中」に作り、添注本では「忠正」に作る。また、添注本では文末に出典注記を加えて「後十六」という。案ずるに、文意の通じない靜嘉堂本のテキストに對して、添注本では、これを「忠正」の部分的脱落と看做したのだろう。出典である『後漢書』牟融傳に、「薦融忠正公方」という一句が見え、これと混同した可能性もある。ただ、原典の「舉動方重、甚得大臣節」に照らして、これはやはり紹興本のように作るのが正しい。紹興本の祖本は、添注本の出典注記に導かれて原典に當り、これに依據して刊誤したものと推測される。ただ、『白孔六帖』では、これを「舉止」に作る。どうも、この合本の出版者は、南宋當時、複數存在していたはずの『白帖』の版本の内から、必ずしも善本を選び取ったわけではなさそうである。

この他、靜嘉堂本には單純な誤脱・衍字が意外なほど多いが、それらの内、添注本・紹興本では共に正しく作っている例が少なくなかった。恐らく、それらの多くは、添注本において訂正され、それが紹興本の祖本に繼承されたものである。

以上を要するに、靜嘉堂本・北京圖書館藏添注本は、それぞれ王安世の序にいう「舊本」「晁氏家本」にほぼ相當し、また紹興本の祖本は王序を冠する改訂版『白帖』の系統に連なること、そして、この三つの版本間の異同を見るに、三者の關係は、概ね王序に記されたそれに合致するものであるということが確認された。ただ、今回調査

北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について（柳川）

したのは卷十七の一部に過ぎないのであって、特に靜嘉堂本、及び北京圖書館藏添注本の刊刻年代については、今後とも調査を繼續し、慎重にこれを吟味する必要がある。

五

既に述べた通り、山崎説では、添注本は紹興本系統の末尾に位置付けられ、これと同じ觀點から、次のような疑問が提起されていた。すなわち、もし添注本が紹興本に先んじて刊行されたのであれば、なぜ添注本の出典注記が悉く紹興本に繼承されなかったのか、という疑問である。この問題は、先に挙げた王安世の序によって概ね解決したのではないだろうか。添注本は、あくまでも舊本校訂のために参照された一種の研究資料であつて、決して『白氏六帖』そのものではない。従つて、添注本のみに見える出典の注記は、これを『白帖』のテキストの異同と看做されることはなかつたのである。

さて、先人も多く指摘する通り、添注本には時折、紹興本系版本には見えない條を混在させている。今回對象とした卷十七では、「禮」という比較的引用文献の限定されたテーマであつたためか、さほど頻繁にはそのような事例に出會えなかつたのではあるが、それでも、例えば禮門の「以嘉禮親萬人」¹³という條の下に、『左傳』莊公十八年の記事に基づき、正文「名位不同」注「禮亦異數」の追補が認められる。北宋刊本である靜嘉堂本はともかくも、明らかに晁仲衍以降に刊行された紹興本にそうした條が入っていないのはどういふわけだろうか。

そこで想起されるのは、第一章でも引用した、王珪の「晁君仲衍墓誌銘」の一節である。これによると、晁氏は、舊來の『白帖』を經史の書に照らして刊誤した上に、更に既存の部門に依據しながら「攷を補ひ新しきを摭ひ」、「白帖」とは別個に、『事類後集』と稱する三十卷の書物を爲したのだという。添注本とは、ここにいう校訂版『白帖』と、その増補版である『事類後集』とを合わせて刊刻したものではなかつただろうか。『事類後集』に關する記述の内、「補攷」とは、恐らく出典の指摘を中心とする注記を指すだろう。そして、「摭新」というのが、今述べたような添注本独自の文献採録なのではないか。そうだとすれば、出典の注記が紹興本系に取り込まれなかつ

たのと同様に、もともと舊本『白氏六帖』に存在しなかった條が、紹興本系『白帖』に流入しなかったのは理の當然であった。出典注記にしろ、増補文献にしろ、それは『事類後集』に屬する部分なのであって、決して『白帖』のテキストではないからである。

ところで、『白氏六帖』は、文献の挙げ方に一定の様式が認められず、見た目にも甚だ雑多な印象を受ける。形式面から敢えてこれを分類すれば、まず、正文のみ提示する條と、正文と注とから成る條の二種類がある。そして、それらを原典と突き合わせてみるに、正文・注の各々について、原典をそのまま引用するものと、これを自己流にアレンジして引くものがある。また、正文と注との關係に着目して言えば、両者が一體となって原典本文を提示する場合と、正文・注が、ちょうど「經」と「傳」とに相當する關係を成している場合とがあり、前者については、正文の續きを注に引くもの、原典の一部を抽出した正文に對して、注がその全體像を紹介するもの、後者については、もともと原典に附せられていた注を『白帖』の注として取り込んだもの、正文に對して、全く獨自に注釋を施すもの、がある。もちろん、上記のタイプが複合して現れる場合もある。他方、既に述べたように、多くの文献が出處を明示しないのに對して、一部例外的に典據を記すものがあり、その中には、明らかに先行する類書の一部を抜き書きしたと思われる部分も存在する¹³⁾。

このように、『白氏六帖』は、その文献採録の様式に全く一貫性が認められないのだが、こうした現象は、この類書が決して一人の手によって短期間に編まれたものではなく、長い年月をかけて、幾多の人々の手を經るうちに、徐々にその内容を膨らませていったものであることを示唆するだろう。だが、本書が刊本の時代に移行した際、その時點で書き込まれていた無名氏による増補文献は全て『白帖』のテキストとして定着し、一方、それ以降の追補は、『白帖』とは別個の著作として、無署名のままこれを取り込むことには抵抗を生ずるようになったのではないだろうか。

無名氏の追補を多く含むに違いない舊刊本ではあるが、これを基準とすべき底本として意識しているらしい様子が、添注本の中にも明瞭に看取される。具體例を挙げれば、『白氏六帖』には、正文・注ともに、原典から甚だしく乖離したものが少なくないのだが、添注本はそのような辭句に對して、よほど文意の通じない誤りでない限りは、

北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について（柳川）

努めてこれを尊重しようとする姿勢を取る。例えば、制禮門に見える「利百變法」（紹興本帖四、七十五葉表、八行目）という條は、『史記』商君列傳にいう「利不百、不變法。功不十、不易器」を典據とし、その原典との乖離は随分大きいけれども、それでも添注本は、この正文を強引に原典に合致するよう書き改めたりはしていない。また、『白帖』には、掲げた部門に無關係な文獻が時折混じっているが、これに對しても、添注本は全く批判的な態度を取っていない。例えば、過禮門に引く「雖多奚以爲」及び「過猶不及」の二條（紹興本帖四、七十五葉裏、七行目）は、各々『論語』子路篇、同先進篇に見える句だが、いずれとも内容が直接禮にわたるものではなく、強い言えは、「過禮」という情況に對するコメントに、『論語』の語句を利用してみた、というに過ぎない。にも関わらず、添注本は、その文獻を採録することの適不適は全く問わないまま、出典を淡々と注記するのみである。

添注本におけるこうした一種控え目な態度は、本書の著者である晁仲衍が、舊刊本『白帖』を校訂するのは別に、舊來の部門立てに沿いながら出典注記を補い、新たな文獻を増補し、これに『事類後集』と銘打ったということと同源に出るのであろう。すなわち、舊刊本を底本として尊重し、これに對して、名乗りもせぬまま、勝手なことを書き加えてはなるまい、と考える發想である。既に推測しておいたように、恐らく添注本は、晁仲衍による校訂版『白帖』と、同氏による『事類後集』とを合わせ刻したものである。添注本には、舊刊本のテキストを努めて踏襲しようとする姿勢が顯著である一方、舊本系統には見えない文獻を大膽に増補しているが、この一見相反するかに見える二つの傾向は、この版本が、上述のような合本であると推定して初めて、その不可解さを解消することができるのではないだろうか。そして、添注本独自の採録文獻が、明らかに後出の版本である紹興本『白帖』に取り込まれなかった理由もここにありと思われる。

以上、北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』について、その素性を明らかにし、また、靜嘉堂本及び紹興本との比較對照を通じて、この添注本が、『白氏六帖』の流傳の系譜上にどう位置付けられるのかを考察してきた。結論としては、次のようなことを明らかにし得たと思う。

まず、添注本の著者は、先人が説く通り、北宋の晁仲衍である。そしてこの版本は、王珪の「晁君仲衍墓誌銘」

に記される、校訂版『白氏六帖』と、『白帖』に關する彼獨自の研究成果をまとめた『事類後集』とを合わせ刻したものであるらしい。『白氏六帖』は、北宋初めには既に刻本が廣く出回っており、この系統の版本が基準とすべき通行本として定着していたが、添注本は、それに對して校訂を加えた上に、出典を指摘し、新たな文献を追補したものであつて、決して『白帖』そのものではない。故に、晁仲衍以降に『白帖』が復刻された際、これがテキストの校訂に活用されることはあつたけれども、その付加價値の部分、すなわち出典の注記や増補文献については、それが『白帖』のテキストの異同と看做されることはなく、従つて、それらが舊本系統の『白帖』に流入することはなかつたのである。

ところで、既に言及した通り、『白氏六帖』は南宋後期、孔傳の『後六帖』と合せられたが、その際、舊本系『白帖』よりは數段充實している添注本が、なぜ合本に採用されなかつたのだろうか。この問題は、宋代の文學的價値觀、とりわけ宋人の典故表現に對する見方と深く關わるように思われる。今回未完に終わった各本の刊刻年代の推定とともに、今後の研究課題としたい。

付記

本稿を成すに當つて、北京圖書館・靜嘉堂文庫には、貴重な文献の複寫を快諾していただいた。また、北京圖書館所藏の文献を入手する上では、明海大學の市川桃子氏に多大な援助を賜つた。ここに心より御禮申し上げます。

注

(1) 紹興刻本は、北京の文物出版社からも、一九八七年、影印出版された。

(2) この書名について、胡道靜氏は、『中國古代的類書』（中華書局、一九八二年）一一〇頁において、『新雕白氏六帖事類添注出經』の中の幾つかの語句が轉倒したものであらう、と推定する。しかし、阿部隆二氏の『増訂中國訪書志』（汲古書院、一九八三年）五二二頁によれば、臺灣國立中央圖書館藏添注本の卷二・四、六の首、卷二十二の首尾に北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について（柳川）

は、段玉裁の記すところと全く同一の語順で題せられており、段氏は、この部分を見て、直ちに全巻に通ずる書名だと早合点したのかも知れない。ちなみに阿部氏によれば、この臺灣の添注本には、下文で言及する周錫瓚の藏書印が認められるという。(なお、阿部氏の記述については、その後、本文獻のマイクロフィルムによって確認した。)

(3) 胡道靜氏の前掲書、一〇二頁を参照。

(4) 山崎誠氏の「白氏六帖考」(『白居易研究講座(第二卷)』勉誠社、一九九三年)を参照。

(5) 王安世の『白帖』序は、『北京圖書館古籍善本書目』に載せる文獻番號九三九九、一三二六五の明代抄本に残存し(拙論中引用したのは、九三九九による)、現行の『白氏六帖』『白孔六帖』には載せられていない。なお、この文獻の存在は、胡道靜氏の前掲書によって知り得た。

(6) 阿部隆一氏の前掲書、五二一頁を参照。

(7) 花房英樹氏の「白氏六帖に就いて」(『漢文學紀要』第三號、一九四九年)を参照。

(8) 胡道靜氏の前掲書、一〇六頁を参照。

(9) 山崎誠氏の前掲論文を参照。

(10) 阿部隆一氏の前掲書、一〇六・五二二頁、及び尾崎康氏の「天理圖書館藏宋刊本から―三、四の覺書―」(『ピブリア』第九二集、一九八九年)がこの見解を取る。

(11) 陳垣著『史諱學例』卷七、第六十四「因諱不畫一知書有補版例」を参照。

(12) 『白孔六帖』の宋刊本はこの卷を佚しているため、注(5)に挙げた明抄本、及び通行本である明刊本を参照した。

(13) 添注本は「人」を「民」に改める。凡そ、靜嘉堂本・紹興本は唐代の避諱をそのまま踏襲するが、添注本では概ね本來の字に復している。

(14) このことは、山崎誠氏が前掲論文において夙に指摘され、拙論「『白氏六帖』炭門考」(『廣島女子大學國際文化學部紀要』第三號、一九九七年三月)でも幾つかの事例を報告した。また今回調査した中でも、讎門の冒頭に見える『禮記』月令からの三條は、注の部分に『禮記』には見えない一方、その注をも含めて『太平御覽』卷五三〇、禮儀部九(讎)の冒頭三條にほぼ一致する。恐らくは、『御覽』の藍本のいずれかに依據して追補されたものと思われる。

(15) 靜嘉堂本には「雖」の字が無く、「多奚以爲」に作る。一方添注本は、「多」の下に「亦」の字が有り、『論語』子路篇と同文の「雖多亦奚以爲」に作る。上文での推定通り、もし靜嘉堂本が眞宗期刊の「舊本」であるとするならば、ここはまさに王珪の「晁君仲衍墓誌銘」に記す「參攷經史、一以刊是之」の實例であると言えよう。

北京圖書館藏『新雕白氏六帖事類添注出經』殘卷について(柳川)